

1. はじめに

多賀町総合防災マップは、住民の皆さんが、町で想定される災害を知り、災害時の行動を考え、日頃からの災害対策に取り組んでいただくことを目的に作成しています。このマップを活用して、家族や地域で話し合い、災害に備えておきましょう。

知る

このハザードマップを見て自分の家や学校、勤務先などにどのような災害の被害が想定されているかを知りましょう。



考える

災害時に取るべき行動を考えておきましょう。



取り組む

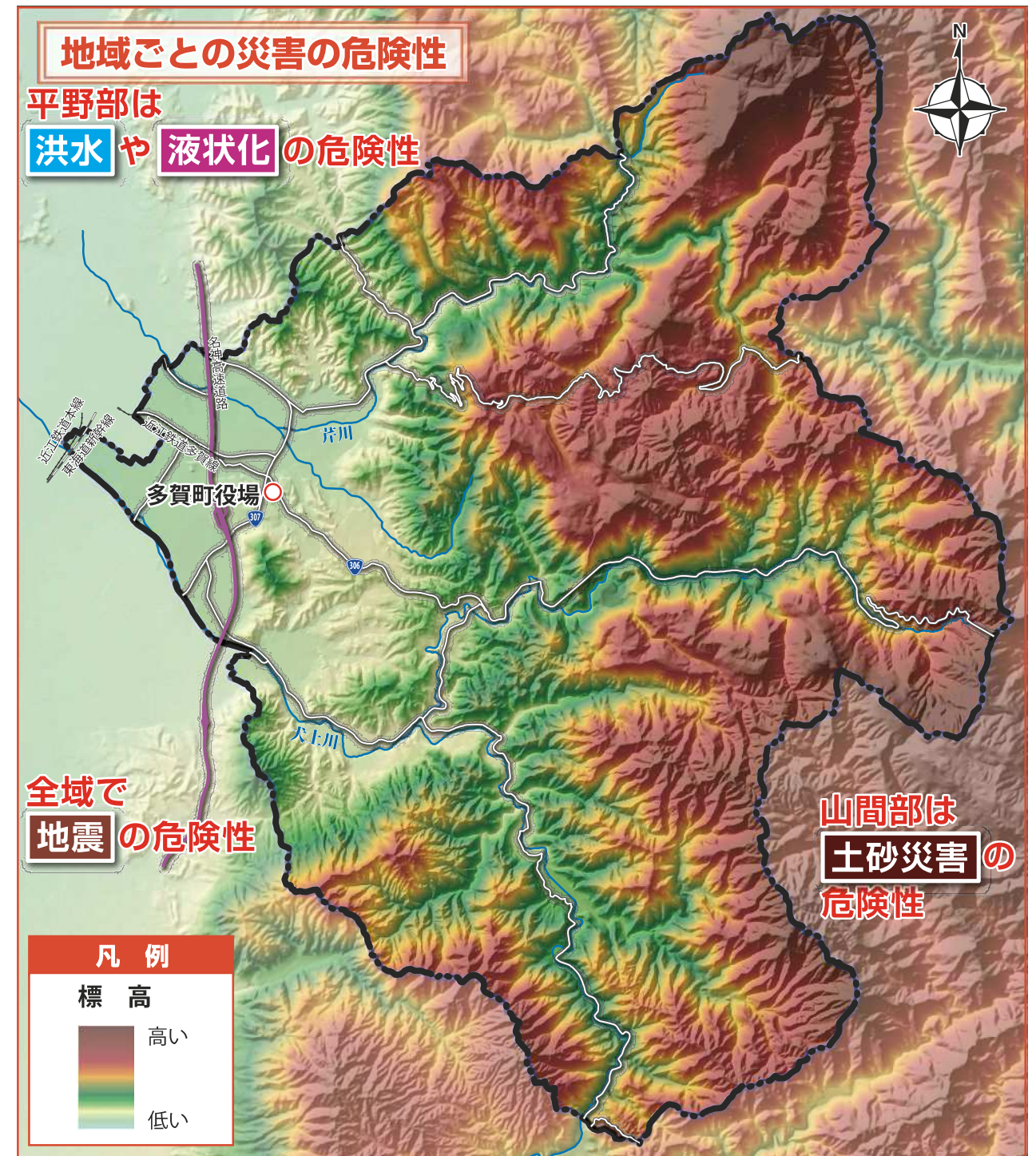
家族や地域で、日頃から災害に備えて防災対策に取り組みましょう。



2. 目次

はじめに	8.土砂災害について	19
1.はじめに	9.土砂災害(特別)警戒区域	20
2.目次	10.風水害時に役立つ情報、とるべき行動	21
3.多賀町の地形と災害	11.風水害時の避難行動(避難行動判定フロー)	23
4.避難行動を知りましょう	12.ハザードマップの見方	24
5.町内の避難場所、避難所	洪水・土砂災害ハザードマップ	
6.避難所マップ	No.1 多賀、尼子、土田、神田地域	25
地震編	No.2 四手、大岡地域	27
1.地震が起きたらどうなる?	No.3 敏満寺、猿木地域	29
2.震度と想定される被害	No.4 久徳、月之木、中川原、木曾、木曾団地、八重練、一円、グリーンヒル多賀地域	31
3.震度分布図(鈴鹿西縁断層帯地震)	No.5 栗栖、桃原、向之倉、甲頭倉、屏風、後谷、水谷、河内、豊仙、保月、杉地域	33
4.震度分布図(南海トラフ巨大地震)	No.6 川相、藤瀬、一ノ瀬、大杉、小原、霜ヶ原地域	35
5.液状化危険度分布図(鈴鹿西縁断層帯地震、南海トラフ巨大地震)	No.7 富之尾、檜崎、梨ノ木地域	37
6.地震時の行動	No.8 仏ヶ後、樋田、萱原地域	39
7.揺れがおさまってから行動	No.9 大君ヶ畑地域	41
風水害編	No.10 佐目、南後谷地域	43
1.風水害について	備える	
2.早期の立退き避難が必要な区域	1.家族で防災に取り組みましょう	45
3.犬上川洪水浸水想定区域図	2.地域で防災に取り組みましょう	48
4.芹川洪水浸水想定区域図	3.マイ・タイムラインを作りましょう	49
5.地先の安全度マップ(10年に一度の大雨を想定)	巻末	
6.地先の安全度マップ(100年に一度の大雨を想定)	わが家の防災メモ・災害用伝言ダイヤル171・災害用伝言板web171・緊急連絡先	
7.地先の安全度マップ(200年に一度の大雨を想定)		

3. 多賀町の地形と災害



この図は、国土地理院の基盤地図情報(数値標高モデル)を加工したものです。

地震編



➡ P 5 へ





風水害編



➡ P 11 へ

4. 避難行動を知りましょう

避難は、町が開設した避難所に行くことだけが避難ではありません。避難とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。避難するタイミングに応じて、最も適切な方法を取りましょう。

<p>町が指定した避難所への立退き避難</p>  <p>開設情報を確認し、避難しましょう</p> <p>※小学校や公民館など</p>	<p>安全な親戚・知人宅への立退き避難</p>  <p>普段から災害時に避難することを相談しておきましょう</p> <p>※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう</p>
<p>安全なホテル・旅館への立退き避難</p>  <p>通常の宿泊料が必要です 事前に予約・確認しましょう</p> <p>※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう</p>	<p>屋内安全確保</p>  <p>自宅などの浸水しない上階への避難や上層階に留まる</p> <p>ここなら安全!</p> <p>洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域、浸水の深さよりも低いところ、土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です</p>

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分に確認してください。

5. 町内の避難場所、避難所

町には、避難施設として、『避難場所』、『避難所』があります。災害の種類によって、利用できない施設があるため、事前に確認しておきましょう。

① **避難場所** 災害時にその危険から一時的に逃れるために住民の皆さんが安全を確保する場所

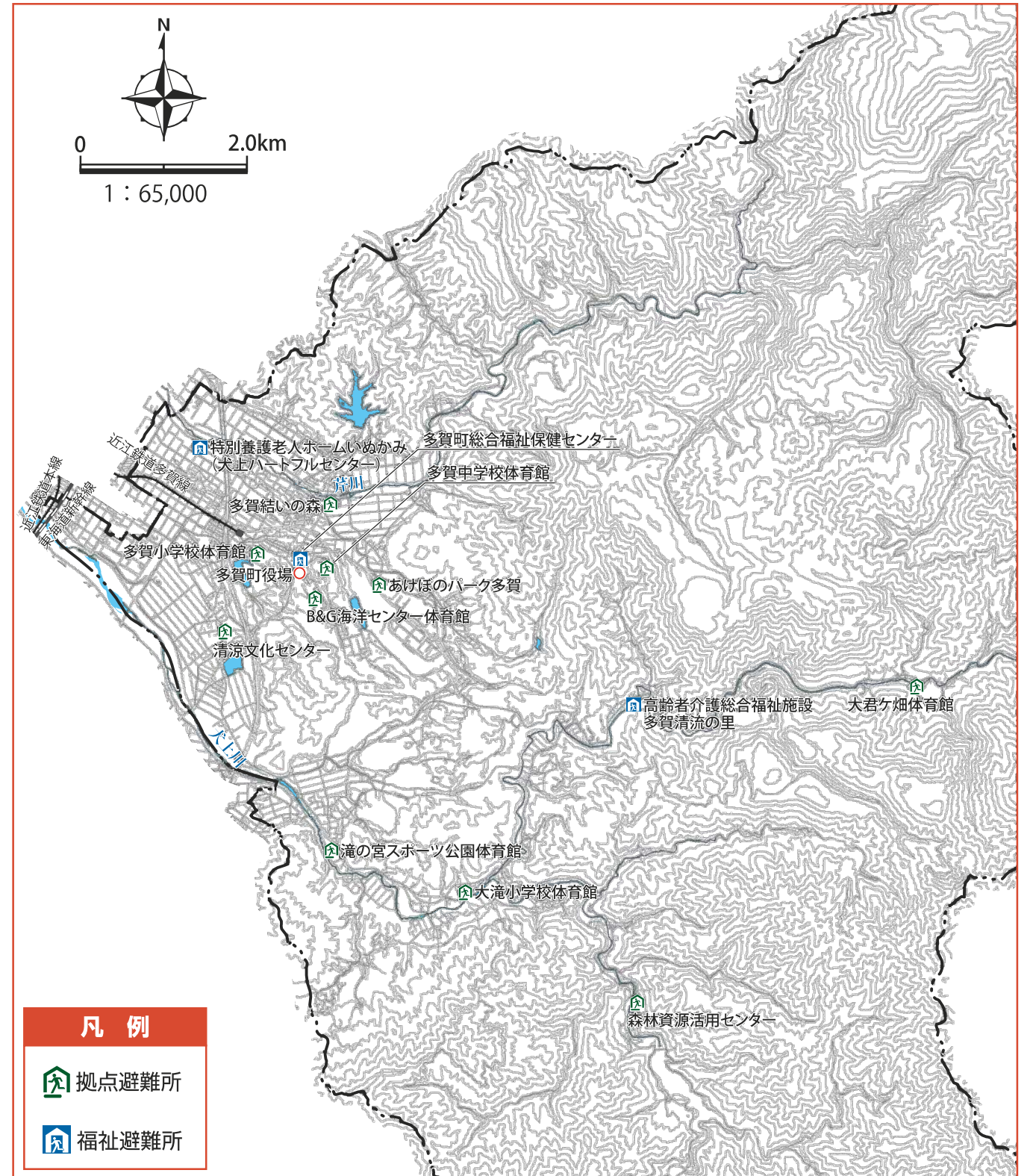
災害の種類	拠点避難場所	一時避難場所
地震	小・中学校のグラウンドなど	公園など
風水害	小・中学校の体育館など	地区の公民館など

② **避難所** 災害時に被災した住民の皆さんが自宅などで生活できない場合に自宅などが復旧するまでの間生活する場所

拠点避難所	一時避難所	福祉避難所
		
大規模災害時に多くの避難者を受け入れるための施設	地区の公民館など、はじめに避難する身近な施設	要配慮者の避難生活を支える施設

6. 避難所マップ

この地図は、災害時の拠点避難所、福祉避難所を示したものです。(一時避難所は、P25～P44『洪水・土砂災害ハザードマップ』をご確認ください。)



凡例

 拠点避難所

 福祉避難所